

第9期中間決算公告

平成21年12月15日

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
株式会社 セブン銀行
代表取締役社長 安齋 隆

中間貸借対照表（平成21年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	278,966	預 金	203,196
コ ー ル ロ ー ン	35,000	譲 渡 性 預 金	15,300
有 価 証 券	89,463	借 用 金	48,000
前 払 年 金 費 用	96	社 債	90,000
未 収 収 益	7,261	A T M 仮 受 金	23,200
A T M 仮 払 金	56,248	そ の 他 負 債	13,246
そ の 他 資 産	1,151	未 払 法 人 税 等	6,764
有 形 固 定 資 産	13,446	そ の 他 の 負 債	6,481
無 形 固 定 資 産	15,100	賞 与 引 当 金	285
繰 延 税 金 資 産	1,275	負 債 の 部 合 計	393,228
貸 倒 引 当 金	△177	（純 資 産 の 部）	
		資 本 金	30,503
		資 本 剰 余 金	31,742
		資 本 準 備 金	30,503
		そ の 他 資 本 剰 余 金	1,239
		利 益 剰 余 金	42,246
		そ の 他 利 益 剰 余 金	42,246
		繰 越 利 益 剰 余 金	42,246
		株 主 資 本 合 計	104,492
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	23
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	23
		新 株 予 約 権	88
		純 資 産 の 部 合 計	104,604
資 産 の 部 合 計	497,833	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	497,833

中間損益計算書

〔平成21年4月1日から〕

〔平成21年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		45,640
資 金 運 用 収 益	217	
(うち有価証券利息配当金)	(179)	
役 務 取 引 等 収 益	45,389	
(うちATM受入手数料)	(43,853)	
そ の 他 経 常 収 益	33	
経 常 費 用		29,331
資 金 調 達 費 用	1,136	
(うち預金利息)	(176)	
役 務 取 引 等 費 用	4,854	
(うちATM設置支払手数料)	(4,494)	
(うちATM支払手数料)	(234)	
そ の 他 業 務 費 用	184	
営 業 経 費	23,042	
そ の 他 経 常 費 用	113	
経 常 利 益		16,309
特 別 損 失		92
税 引 前 中 間 純 利 益		16,216
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		6,579
法 人 税 等 調 整 額		32
法 人 税 等 合 計		6,611
中 間 純 利 益		9,605

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～18年

A T M 5年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果の監査を行うこととしております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間期については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 為替決済、日本銀行当座貸越取引の取引の担保として、有価証券87,169百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は721百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額23,680百万円
3. 1株当たりの純資産額85,666円77銭

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 3,650百万円
無形固定資産 2,566百万円
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額111百万円を含んでおります。
3. 1株当たり中間純利益金額7,872円91銭
4. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額7,871円26銭

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）
該当事項はありません。
2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
債券	87,130	87,169	39
国債	77,082	77,116	34
地方債	10,048	10,053	5
合計	87,130	87,169	39

注 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	2,294

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

1. スtock・オプションにかかる当中間会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 46百万円
2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社執行役員5名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 171株	普通株式 38株
付与日	平成21年8月3日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日（新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日）の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年8月4日から平成51年8月3日まで	同左
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価(注2)	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円

注1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の株は、当社普通株式1株であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
未払事業税	528百万円
減価償却費損金算入限度超過額	440
賞与引当金損金算入限度超過額	116
未払金（旧役員退職慰労引当金）	89
貸倒引当金損金算入限度超過額	72
その他	84
繰延税金資産合計	<u>1,331</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16
前払費用	△39
繰延税金負債合計	<u>△55</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,275百万円</u>

(単体自己資本比率（国内基準）)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は47.25%であります。